

安全運行に対する取組

阪急バス株式会社



1.輸送の安全に関する目標及び達成状況

2024年度目標及び結果

●安全スローガン

「まず止まれ」「まず確認」「まず報告」

＜安全行動＞

停車時 止まつたら サイドブレーキ 確実に
二段階バック 駐車枠 手前で止まり 後ろよし
車内点検 閉扉前 必ず車内 ジグザグに

●CSスローガン

バス停付近は速度を落としてよく確認！！乗っていただこう あと一人

●重点目標

- ①重大事故発生件数
- ②健康に起因する事故発生件数
- ③重点防止事故発生件数
【追突、後退、構内、歩行者、二輪車、車内（バス停発進時、過失による急制動）、扉】
- ④飲酒、酒気帯び出勤
- ⑤CS推進

| | |
|----------|------------------------------------|
| 目標 0件 | ⇒ 結果 1件 ※第二当事者事案 |
| 目標 0件 | ⇒ 結果 0件 |
| 目標 30%削減 | ⇒ 結果 28.1%削減 |
| 目標 撲滅 | ⇒ 結果 未達成 ※飲酒運転事案なし →すいすいバスに関する事案なし |

●輸送の安全に関する投資額

- *バス車両更新、増車に伴う投資
- *自動車事業本部従事員の教育指導実施に伴う投資
- *安全管理体制強化に伴う投資
(安全設備導入、SAS・脳ドック検査・健康診断法定外項目の充実)

安全CSスローガン



2.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2024年度

- (1) 社長、安全統括管理者の職場巡視 (7回)
- (2) 安全輸送推進委員会 (4回)
- (3) 安全管理会議の開催 (12回)
- (4) 経営管理部門管理職による早朝・夜間点呼立会い (27回)
- (5) 営業所事故防止対策委員会 (延べ96回)
- (6) 営業所責任者教育 (階層別研修・運行管理者一般講習等) (延べ355名)
- (7) 安全運転セミナーの開催 (36回)
- (8) 年度目標ドラレコ講座の開催 (1, 569名)
- (9) 運転士教習・スキルアップ教育(入社3年未満)・新任運転士教習・エルダー教習・指導運転士教習等の実施 (延べ734名)
- (10) 外部機関研修 (クレフィール湖東等) の実施 (75名)
- (11) ナスバネット等による適性診断の実施 (606名)
- (12) CSミーティングの開催 (延べ68回)
- (13) 無事故無違反チャレンジコンテストへの参加 (大阪・兵庫・京都 計125チーム 1, 558名)
- (14) 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 検査の実施 (413名)
- (15) 脳ドック検査の実施 (376名)
- (16) 代替車等の導入 (36両)
- (17) 一般路線バスへのLEDヘッドライトの導入 (装着率100%)
- (18) 一般路線バスへの左サイドビューカメラの設置車両の導入 (装着率32.3% 271両/838両)
- (19) 一般路線バスへの右アンダーミラーの設置車両の導入 (装着率 84.0% 704両/838両)
- (20) 優良運転士表彰の実施及び社長等と受賞者代表による座談会の開催 (7月)
- (21) 第5回ドライバーズコンテストの開催 (5月)
- (22) 緊急事態対策訓練の実施 (地震発生時の乗客避難誘導訓練他) (9月、11月)



3.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

3

2024年度

| | | |
|-----------------------------|------|----------|
| 第2条第3号に関する報告（死者又は重傷者を生じた事故） | 1 件 | ※第2当事者事案 |
| 同上第9号に関する報告（運転士の疾病） | 0 件 | |
| 同上第11号に関する報告（車両故障） | 23 件 | |

※すいすいバスに関する事故はありません



4.輸送の安全に関する目標計画

4

2025年度目標と計画

●安全スローガン

「まず止まれ」「まず確認」「まず報告」

＜安全行動＞

| | | | |
|-----|-------|--------|------|
| 交差点 | アクセルを | ゆるめて徐行 | 事故防止 |
| 後退時 | 駐車枠 | 手前で止まり | 後ろよし |
| 自転車 | 不規則な | 二輪の動きを | 予知予見 |

●CSスローガン

正確な運行で安心を提供し 笑顔で謝辞を伝えよう

●重点目標

- ①重大事故発生件数
- ②健康に起因する事故発生件数
- ③重点防止事故発生件数
【追突、後退、構内、歩行者、二輪車、車内（バス停発進時、過失による急制動）、扉】

- ④飲酒、酒気帯び出勤

⑤CS推進

お褒め件数

苦情件数

●輸送の安全に関する投資額

- *バス車両更新、増車に伴う投資
- *自動車事業本部従事員の教育指導実施に伴う投資
- *安全管理体制強化に伴う投資
(安全設備導入、SAS・脳ドック検査・健康診断法定外項目の充実)

目標 0件
目標 0件
目標 16%削減

目標 撲滅

目標6%増加
目標5%削減
予算 16.8億円
予算 15.4億円
予算 0.8億円
予算 0.6億円

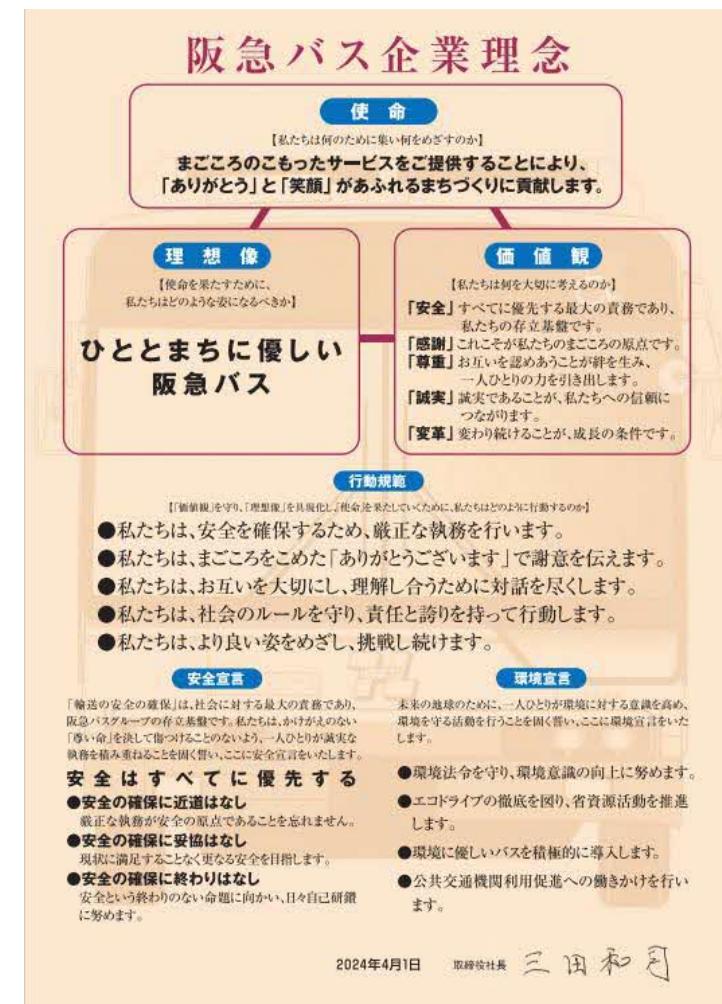
安全CSスローガン



5.輸送の安全に関する基本的な方針

5

経営トップ・安全統括管理者が全従業員に対し
「輸送の安全の確保」が事業経営の根幹で
あることを主体的に関与し浸透を図る



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

6

(1) 安全最優先・法令遵守の職場風土の醸成

安全宣言及び安全スローガンの浸透と実践について、社長・安全統括管理者による職場巡視等の諸施策により検証するとともに、安全最優先・法令遵守の職場風土の醸成に努めます。

社長・安全統括管理者による職場巡視
責任者との懇談会



点呼立会い

HANKYU
阪急バス



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

(2) 運転士教育（基本体系）

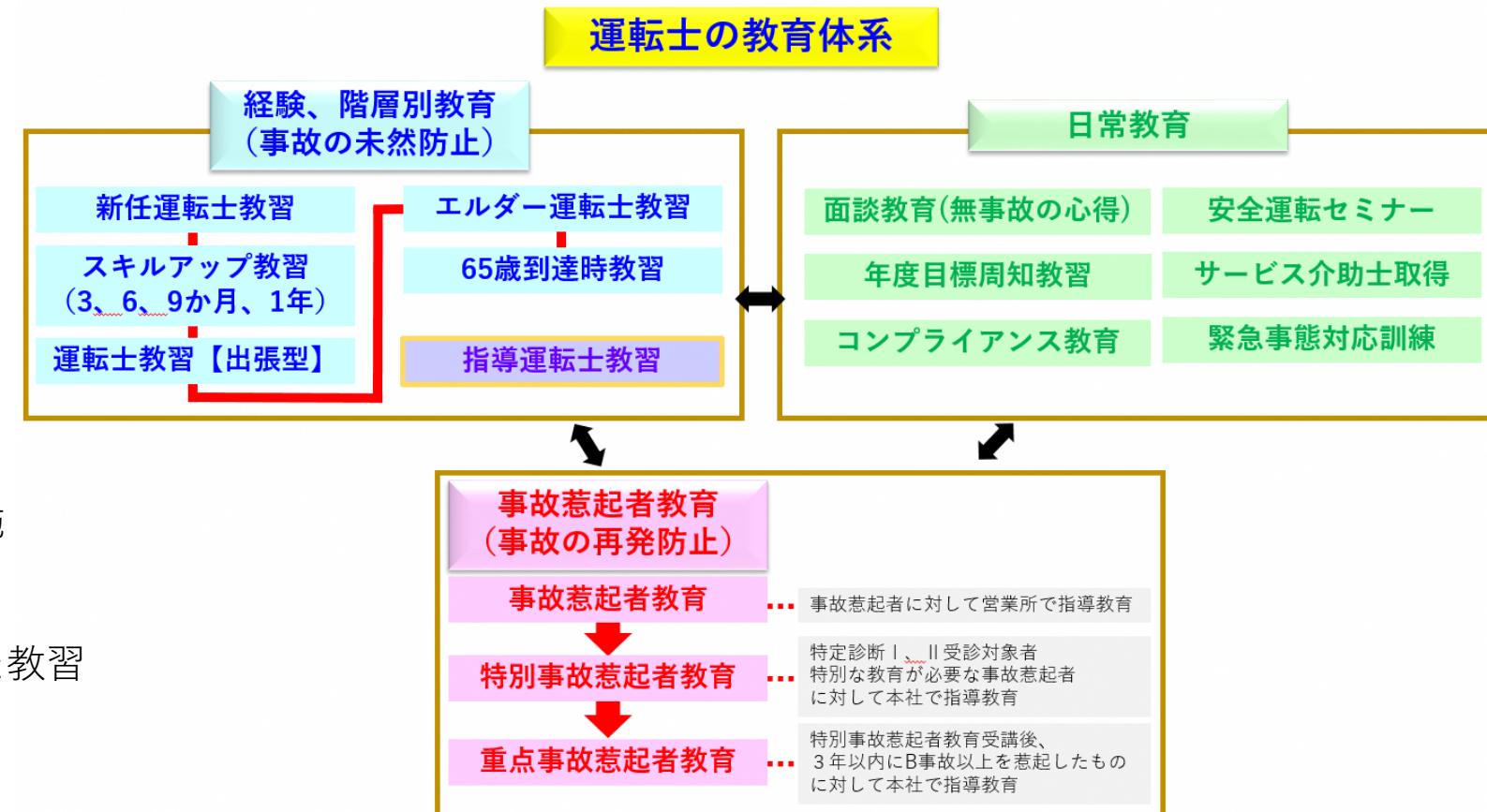
・運転士教育の基本的な考え方

実技教育

座学教育



運転士自らの気づく力の醸成



- 年齢・経験・職位別に実技教育を計画実施
- 大型経験のない新任運転士には、
 - ・ O D式適性診断での個々の適性に応じた教習
 - ・ 指差及び安全呼称の体得
 - ・ 配属後のフォローアップで育成

6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

(2) 運転士教育 (新任運転士)

- 新任運転士に対しては入社後40日間の教育を実施
- 入社3、6、9ヶ月、1年次にスキルアップ教習を実施

新任運転士教習



スキルアップ教習



専任教員による教育実施 (40日間)

※添乗者の指導歴…指導経験 20 年以上の指導者が実施

- 関係法令等に関する教育、CS講習、普通救急救命講習等 (計5日)
- 大型車両による構内での基本操縦訓練、一般道走行訓練 (計35日)
 - ※市街地および郊外路線、狭隘路等で安全運転の具体的な実技指導
車両の構造上の特徴、交通状況に応じた運転技術の取得
- サービス介助士資格取得

入社3、6、9ヶ月次に専任教員によるフォローアップを実施

- 実技指導、グループディスカッションによる基本実施事項の再確認

入社1年次にクレフィール湖東にて教育実施

- 車の構造的特性や人の行動特性による安全の限界をあらわす
交通シーンの体験
- 危険の回避に必要な安全運転の知識や技能を実践的に習得



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

(2) 運転士教育（運転士・高齢運転士・指導運転士）

アイマークレコーダー教習



- 安全運転訓練車、アイマークレコーダー等の教育機材や外部の教育施設を有効に活用

高齢運転士教習



動体視力計 コーワ AS-4Fa



電動式深視力計 コーワ



- 60歳以上の高齢運転士には、視機能検査器具により加齢による動体・夜間・深視力の変化を適切に指導

指導運転士教習



- 指導運転士には、外部機関を活用した実技教習と、教え方のポイント等の教育で指導力の維持、向上



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

10

(2) 全運転士への教育 (年度方針周知教育)

- 運輸部長のメッセージDVDによる安全スローガン・重点目標など年度方針の浸透
- 視聴覚教材による安全運転教育等の実施

年度目標周知教育



安全運転教育

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施
(毎年12月10日～1月10日)

本点検を通じ「輸送の安全最優先」に万全を期してください

| タイトル | 時間 |
|-------------------------|--------|
| 交差点右左折時の一時停止で事故防止 | |
| 車内事故防止 | |
| 運転中のスマートフォン操作の危険性 | |
| 薬物乱用の防止 | 12分46秒 |
| 飲酒習慣の見直しについて（酒気帯び出勤の撲滅） | |
| 後退時の基本動作 二段階バック | |
| 終点・帰庫時の車内点検の徹底（閉じ込め防止） | |



異常発生時の報告の徹底（自己判断しない）

運転士
運行中の異常発生時の対応
1. 安全な場所で停車（バス停に停らず）
自己の判断で運行を継続しないこと

2. 負傷者がいる場合は最優先に対応
乗客又は付添の人119番警報をお願いする

3. お客様へのご説明者しくはお詫び
車内・車両検査・路線経路異常等に応じた対応

4. エコ無線で営業所に連絡
運行管理者への報告と指示を仰ぐこと

5. お客様への対応
状況に応じて乗客と（代車・後続便）を案内する

6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

11

(2) 全運転士への教育（基本作業手順の周知）

- 基本作業手順別の視聴覚教材による事故、不祥事の再発防止対応の浸透

扉操作手順の徹底



2段階バックの推進



車内点検の徹底



順序が決まっている理由



後退時の基本動作



常日頃は「認識出来ていない」事を、意識していない人が多い



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

12

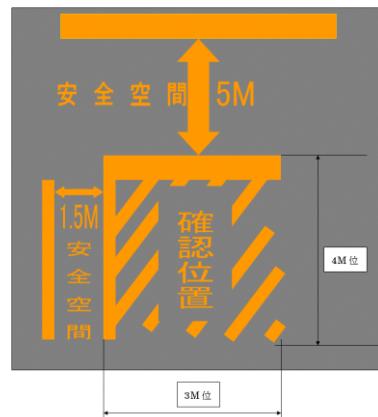
(3) 日常監督指導の強化（実施状況の定点確認）

- 現場管理者による重点危険交差点での右左折時の一旦停止状況の確認
- 構内設置の安全エリアの活用による安全空間の再確認
- 個人携帯電話の保管ロッカー預け入れの徹底と運用確認

交差点立ち番



安全エリアの活用



個人携帯電話の管理徹底



阪急阪神東宝グループ
阪急バス



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

(4) 情報の伝達及び共有（点呼での映像活用による周知）

- 同種事故防止への危険感受性向上と再発防止対策の共有のための迅速な事故・ヒヤリハット映像の共有

事故概要と再発防止対策の共有



ドラレコ映像の配信（事故、ヒヤリハット等）



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

14

(5) 表彰制度による安全意識及びモチベーションの向上

- 安全意識・モチベーション向上のための優良営業所表彰・優良運転士表彰、懇談会の定期実施
- 運転技能、接遇、法令の3部門を各営業所からの選抜運転士で競い合うドライバーズコンテスト開催
- お客様からお褒めを頂戴した運転士のモチベーション向上のためのゲットサンクス賞で表彰

優良運転士表彰及び懇談会



ドライバーズコンテスト



ゲットサンクス賞



ゲットサンクス大賞受賞者は
胸にバッジをつけています！

HANKYU
阪急阪神東宝グループ
阪急バス



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

15

(8) 健康増進対策（運転士の健康管理の徹底）

- 法定健康診断結果の活用による社員の健康管理
- 労災二次健康診断・SAS検査・脳ドック検査等の導入による健康起因事故防止と健康増進

脳ドック検査 (MRI・MRA)



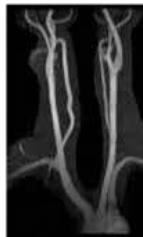
頭部断層画像
(頭部MRI)



頭部血管画像
(頭部MRA)



頸部血管画像
(頸部MRA)



SAS検査



労災二次健康診断 (心エコー・頸部エコー)



HANKYU
阪急阪神東宝グループ
阪急バス



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

16

(9) 酒気帯び出勤の撲滅

- アルコール関連問題の予防対策に取り組むNPO法人ASK認定の飲酒運転防止インストラクターによる飲酒教育と酒気帯び出勤撲滅の風土醸成
- アルコール検知器にチェック漏れ防止機能を追加（確実な点呼の実施）
- 本社管理部門による点呼立会いによる点呼実施状況の確認
- 家庭での飲酒量抑制のためのご家族へ手紙を送付し、従業員家族への啓発や理解度の把握の実施

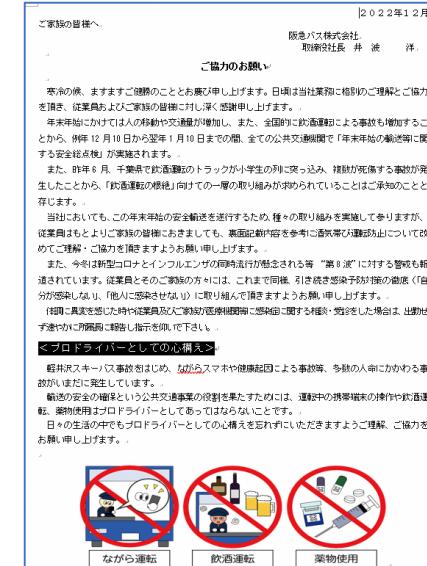
飲酒運転防止インストラクターの養成、教育



アルコールチェッカーを使用した点呼



ご家族への手紙



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

17

(10) 接遇・サービスの向上

- 安全とCSは一対との考え方のもと、お客様からのご意見の分析と対応
- 場面に応じたお客様応対のための視聴覚教材作成と活用した教育
- 障害の社会モデルの考え方を基礎としたおもてなし・接遇の体得のため「サービス介助士」資格取得の推進
- ハンドル形電動車いす（シニアカー）をご利用のお客様への乗車取扱いの推進
- バスの利用促進と安全な利用方法共有のため、国・自治体等と連携したバスの乗り方教室の開催

教育DVDの活用



降車時の対応



サービス介助士の取得促進



サービス介助士は「心」と「技術」を心得た人
(出典: [日本ケアフィット共育機構](#))

バスの乗り方教室



HANKYU
阪急バス



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

18

(10) 接遇・サービスの向上

- 社内のCS情報連携強化のためのCSミーティング開催
- お客様対応の向上のための外部講師によるロールプレイ方式での管理者教育

CSミーティングの開催



お客様対応講習



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

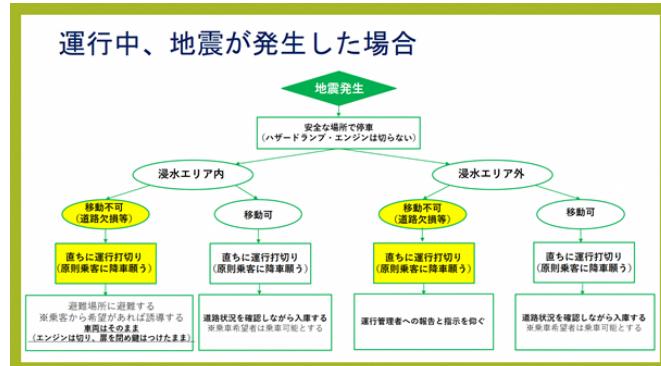
19

(11) 自然災害等への対応

- 自然災害等の発生に備えた対応ルールの整備
- 営業中車両における大地震発生時の初動対応訓練（緊急停止訓練）の実施
- 緊急事態対策合同訓練の毎年開催による緊急事態発生時の実効性確認と体制強化

自然災害対策

「ハザードマップの設置」



「対応マニュアルの整備」



「緊急発電機の配置」



対応訓練

「緊急停止訓練」



「車両避難」



「バス車内の点呼」



「止水対策」



6.輸送の安全に関する計画～各種取組みについて～

20

(12) 重大な事故・テロ・バスジャック等への対応

重大な事故・テロ・バスジャック対応訓練の実施 (所轄警察、消防と連携)



不審物等への注意喚起 (各停留所、バス車内)

